

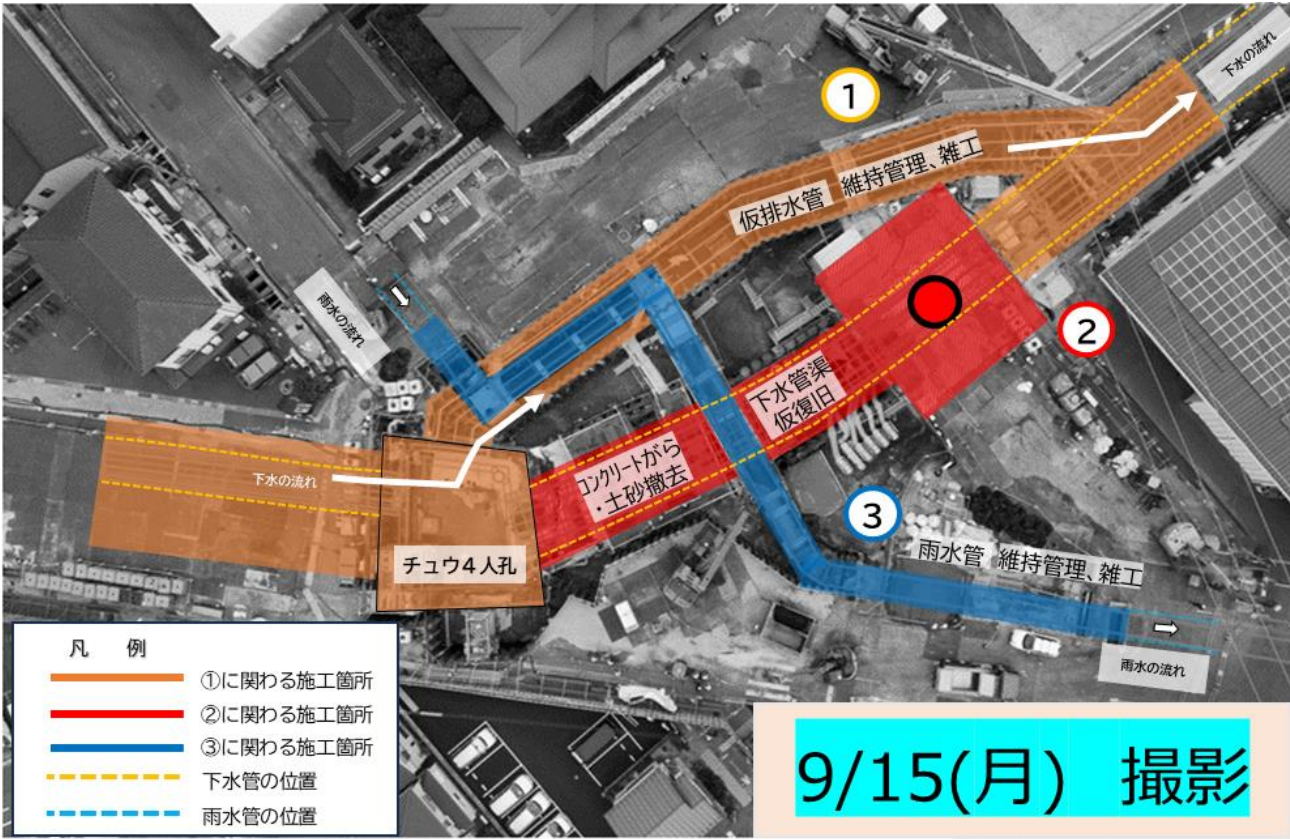
道路陥没事故に関する か わ ら 版

令和 7 年 9 月 2 5 日号
発行元：埼玉県下水道局
(令和 7 年 9 月 1 6 日発行)

令和 7 年 1 月 2 8 日に中央 1 丁目県道付近で発生いたしました、中川流域下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故により、地域の皆様には多大なるご不便、ご不安な思いをおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

復旧工事につきましては、地域の皆様へのご迷惑を最小限に抑えるよう、細心の注意を払いながら、できるだけ速やかな復旧に努めてまいります。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

■ 1 0 月中の主な工事について



図示	工 事 内 容	1 0 月 上 旬	1 0 月 中 旬	1 0 月 下 旬
①	【バイパス工事(仮排水管)】 現在の下水を迂回させるための工事です	維持管理、雑工	維持管理、雑工	維持管理、雑工
②	【下水管渠復旧工事】 下水管渠を仮復旧するための工事です	コンクリートがら・土砂撤去	下水管渠 仮復旧	下水管渠 仮復旧
③	【雨水管復旧工事】 雨水管を仮復旧するための工事です	維持管理、雑工	維持管理、雑工	維持管理、雑工

※ 工事は、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。

※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

■交通規制について

復旧工事の進捗に伴い、令和7年10月1日より下図のとおり交通規制範囲を縮小させていただきます。

また、県道松戸草加線について、陥没箇所西側の一部の歩道部のみ歩行者が通行できるようになります。車道部は工事用道路として継続して活用しているため、**横断の際は水道部入口交差点の横断歩道をご利用ください**。引き続き、交通安全対策に万全を期してまいります。



■補償の申込み等について

補償の申込受付を開始しました。

補償内容については、県ホームページ（下のURLまたは右のQRコード）に掲載する補償説明会の配付資料をご覧ください。

（URL）<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/setumeikai0822.html>



各補償の申込みは、対象範囲となる区域をご確認のうえ、原則、電子申請フォーム（各説明ページにあるURLまたはQRコード）から申込みを行ってください。

電子申請が困難な場合は、各申込書に所定事項を記入の上、関係書類を添えて、下記の申込窓口に出すまたは郵送してください。（各補償の申込書は県ホームページに掲載しております。）

窓口が混みあうことが予想されるため、**近隣住民専用ダイヤルにてご予約の上でお越しいただきますようお願いいたします**。（平日の午前9時から午後5時まで）

各補償の申込には、期限（**「その他の補償」は12月26日**）がありますのでご注意ください。

なお、上記ホームページに、**補償説明会の質疑応答**を掲載しましたので、ご確認ください。

申込窓口：

埼玉県八潮新都市建設事務所内
埼玉県下水道局現地対策本部補償担当
〒340-0812 八潮市中馬場52-2

【窓口予約用電子申請フォームはこちらから】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplayResult

「キーワードで探す」→「現地対策本部補償申込窓口予約」でキーワード検索→「手続き一覧」から希望の時間枠をクリックして予約



■道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>

■電話相談窓口（専用ダイヤル）

電話番号：048-830-5988

時間：平日の午前9時から午後5時まで

